

2014 年 10 月

2015 年度 大学院入学試験
受験生のみなさまへ

立命館大学大学院

災害救助法が適用された地域で被災された大学院受験生の みなさまを対象とした入学検定料の特別措置について

2014 年 7 月以降に発生した大雨、台風等に係る災害で被災されたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

立命館大学大学院では、災害救助法が適用された地域で被災された受験生に対しまして、受験機会を保障するため、入学検定料に対する特別措置を講じ、大学院入学検定料を全額免除することを決定いたしました。

該当する方で特別措置を希望される場合は、下記のとおり所定の手続きをお取りいただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者

2015 年度本学大学院入学試験の志願者で、下記の災害救助法適用地域において被災し、以下のいずれかに該当する場合。

- (1) 家計支持者の死亡または長期の入院もしくは加療
- (2) 家計支持者の居住する家屋の流失、全壊、大規模半壊、半壊または床上浸水
- (3) その他、前 2 号に準ずる被災として本大学が認めるもの

※ 家計支持者とは、本人、配偶者または保証人等で本人の生活費等を主として支出している方をいいます。

<災害救助法適用地域・適用日>

災害	適用日	適用地域
平成26年台風第8号の接近に伴う大雨に係る災害救助法の適用について 【第1報】	2014 年 7 月 9 日	【長野県】 木曽郡南木曾町（きそぐんなぎそまち）
平成26年台風第8号の接近に伴う大雨に係る災害救助法の適用について 【第2報】	2014 年 7 月 9 日	【山形県】 南陽市（なんようし）
平成26年台風第12号による大雨等に係る災害救助法の適用について 【第1報】	2014 年 8 月 3 日	【高知県】 吾川郡いの町（あがわぐんいのちょう）
平成26年台風第11号に係る災害救助法の適用について 【第1報】	2014 年 8 月 9 日	【高知県】 高知市（こうちし） 長岡郡大豊町（ながおかぐんおおとよちょう）

災害	適用日	適用地域
平成26年台風第11号に係る災害救助法の適用について 【第2報】	2014年8月9日	【高知県】 高岡郡四万十町(たかおかぐんしまんとちょう) 【徳島県】 那賀郡那賀町(なかぐんなかちょう)
平成26年8月15日からの大雨に係る災害救助法の適用について 【第1報】	2014年8月17日	【京都府】 福知山市(ふくちやまし) 【兵庫県】 丹波市(たんばし)
平成26年8月19日からの大雨に係る災害救助法の適用について 【第1報】	2014年8月20日	【広島県】 広島市(ひろしまし)
御嶽山噴火に係る災害救助法の適用について 【第1報】	2014年9月27日	【長野県】 木曽郡木曽町(きそぐんきそまち) 木曽郡王滝村(きそぐんおうたきむら)

2. 特別措置の内容

2015年4月入学、9月入学の本学大学院入学試験(すべての入試方式)のうち、当該災害の災害救助法適用日から2015年3月31日までに出席期間が開始される大学院入学試験の入学検定料を全額免除します。

3. 必要書類

① 被災受験生特別措置申請書(大学院)

② 被災を証明する書類

上記1. の(1)に該当する方・・・罹災証明書、戸籍謄本、死亡診断書(死体検案書)または診断書

上記1. の(2)に該当する方・・・罹災証明書

上記1. の(3)に該当する方・・・事前にお問い合わせください。

事情に応じて、上記1. の(1)(2)に準ずる書類を提出していただきます。

※②の書類がすぐに提出出来ない場合は、衣笠大学院課までご連絡ください。

4. 申請期限・方法

各入学試験の出席期間開始日前日(消印有効)までに、別紙「被災受験生特別措置申請書(大学院)」に必要事項を記入・捺印し、下記の宛先に送付ください。

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
立命館大学 衣笠大学院課 大学院入試担当
電話:075-465-8195
月曜～金曜 10:00～11:30、12:30～17:00
* 土曜日曜祝日は休業します。
* 一斉休業期間中は休業します。
夏期(8/11～8/15)、冬期(12/26～1/5)

※申請手続や取扱いについて不明な点があれば上記にお問い合わせ下さい。

5. 入学試験の出願にあつての注意事項

入学検定料の特別措置を申請した場合は、検定料を納入せずに別紙「被災受験生特別措置申請連絡票(大学院)」に必要事項を記入・捺印し、出願書類に同封してください。

6. その他

- (1) 本特別措置は 2015 年度入学試験に限って実施するものです。
- (2) 各種奨学金の募集については、2015 年 4 月入学、9 月入学 入学試験要項をご参照ください。

以 上

※ 本学学部入学試験における特別措置は下記をご参照ください。

<http://ritsnet.ritsumei.jp/>

被災受験生特別措置申請書（大学院）

立命館大学学長 殿

申請年月日： 年 月 日

災害救助法が適用された災害により下記の通り被災いたしましたので、入学検定料にかかる特別措置を申請します。

フリガナ		生年月日
受験者氏名	印	19 年 月 日
現住所	〒 — Tel — —	
被災した住所	〒 — Tel — —	
フリガナ		続柄
家計支持者 氏名・電話番号	印 Tel — —	父・母・配偶者・ その他（ ）

【申請理由】 該当する区分に○をつけたうえ、被災状況等についてできるだけ詳しく書いてください。

区分１：家計支持者の死亡または長期の入院もしくは加療
 区分２：家計支持者の居住する家屋の流失、全壊、大規模半壊または床上浸水
 区分３：その他、上記２つの区分に準ずる被災として本学が認めるもの

<被災状況>

【提出する被災状況証明書等】 該当する区分を○で囲み、証明書・書類を添付してください。

（罹災証明書以外は写しでも可）

区分１： 罹災証明書、戸籍謄本、死亡診断書（死体検案書）または診断書

区分２： 罹災証明書

区分３： その他、上記２つの区分に準ずる被災を証明する書類

その他の証明書または書類を提出する場合：（書類名 ）

<提出理由>

（続きあり）

【出願する研究科・専攻・入試方式】

※出願する本学大学院入学試験の研究科、課程、専攻・入試方式等を記入してください。

試験日	研究科	課程（○で囲む）	専攻	入試方式（入試要項に記載の名称）
月 日	研究科	修 士 課 程 博士課程前期課程 博士課程後期課程 一貫制博士課程 博士課程 専門職学位課程	専攻	4月入学 ・ 9月入学 入学試験
月 日	研究科	修 士 課 程 博士課程前期課程 博士課程後期課程 一貫制博士課程 博士課程 専門職学位課程	専攻	4月入学 ・ 9月入学 入学試験
月 日	研究科	修 士 課 程 博士課程前期課程 博士課程後期課程 一貫制博士課程 博士課程 専門職学位課程	専攻	4月入学 ・ 9月入学 入学試験
月 日	研究科	修 士 課 程 博士課程前期課程 博士課程後期課程 一貫制博士課程 博士課程 専門職学位課程	専攻	4月入学 ・ 9月入学 入学試験
月 日	研究科	修 士 課 程 博士課程前期課程 博士課程後期課程 一貫制博士課程 博士課程 専門職学位課程	専攻	4月入学 ・ 9月入学 入学試験

被災受験生特別措置申請連絡票（大学院）
【出願書類に同封のこと】

災害救助法が適用された災害により被災いたしましたので、入学検定料にかかる特別措置の申請を行いました。

フリガナ		生年月日
受験者氏名	印	19 年 月 日
現住所	〒 Tel メールアドレス	
申請日	20 年 月 日（特別措置申請書の送付日）	

※ 氏名、生年月日、現住所、申請日を記入、捺印のうえで、本学大学院出願書類に同封してください。